

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年6月9日提出
【計算期間】	三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金） 第8 期中 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金） 第8 期中 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金） 第8 期中 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金） 第6 期中 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金） 第6 期中 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金） 第6 期中 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金） 第5 期中 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金） 第3 期中 (自 2022年9月13日至 2023年3月12日)
【ファンド名】	三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金） 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金） 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金） 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金） 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金） 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金） 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金） 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社 2023年10月1日より三菱ＵＦＪア セットマネジメント株式会社に変更
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	17,831,393,602	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	179,180,038	0.99
純資産総額		18,010,573,640	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成28年 9月12日）	3,163,282	3,163,282	9,680	9,680
第2計算期間末日（平成29年 9月11日）	147,711,428	147,711,428	10,395	10,395
第3計算期間末日（平成30年 9月10日）	222,991,141	222,991,141	10,638	10,638
第4計算期間末日（令和 1年 9月10日）	490,650,770	490,650,770	10,851	10,851
第5計算期間末日（令和 2年 9月10日）	2,093,920,696	2,093,920,696	10,965	10,965
第6計算期間末日（令和 3年 9月10日）	4,325,256,541	4,325,256,541	11,706	11,706
第7計算期間末日（令和 4年 9月12日）	11,034,738,990	11,034,738,990	11,518	11,518
令和 4年 3月末日	8,724,953,324	—	11,571	—
4月末日	9,190,176,536	—	11,482	—
5月末日	9,464,561,191	—	11,475	—
6月末日	9,598,280,829	—	11,370	—
7月末日	10,695,022,395	—	11,506	—
8月末日	10,871,063,551	—	11,503	—
9月末日	14,961,172,270	—	11,303	—
10月末日	15,402,728,526	—	11,447	—
11月末日	16,126,734,529	—	11,413	—
12月末日	16,269,827,847	—	11,175	—
令和 5年 1月末日	16,578,013,366	—	11,246	—

2月末日	16,892,577,675	—	11,370	—
3月末日	18,010,573,640	—	11,502	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.20
第2計算期間	7.38
第3計算期間	2.33
第4計算期間	2.00
第5計算期間	1.05
第6計算期間	6.75
第7計算期間	1.60
第8中間計算期間	1.14

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,015,991,997	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	90,350,616	0.99
純資産総額		9,106,342,613	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成30年 9月10日）	23,478,202	23,478,202	9,865	9,865
第2計算期間末日（令和 1年 9月10日）	159,571,075	159,571,075	9,970	9,970
第3計算期間末日（令和 2年 9月10日）	992,543,936	992,543,936	10,232	10,232
第4計算期間末日（令和 3年 9月10日）	2,107,539,807	2,107,539,807	11,376	11,376
第5計算期間末日（令和 4年 9月12日）	5,695,674,755	5,695,674,755	11,276	11,276
令和 4年 3月末日	4,398,919,393	—	11,277	—
4月末日	4,571,424,488	—	11,148	—
5月末日	4,751,050,775	—	11,150	—
6月末日	4,895,142,753	—	11,025	—
7月末日	5,459,651,482	—	11,210	—
8月末日	5,611,839,188	—	11,223	—
9月末日	7,377,669,075	—	10,973	—
10月末日	7,663,099,696	—	11,194	—
11月末日	8,081,619,788	—	11,171	—
12月末日	8,150,623,169	—	10,877	—
令和 5年 1月末日	8,394,652,419	—	10,996	—
2月末日	8,581,126,901	—	11,139	—
3月末日	9,106,342,613	—	11,282	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第1計算期間	1.35
第2計算期間	1.06
第3計算期間	2.62
第4計算期間	11.18
第5計算期間	0.87
第6中間計算期間	1.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,046,456,366	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	90,325,971	0.99
純資産総額		9,136,782,337	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成28年 9月12日）	1,689,104	1,689,104	9,342	9,342
第2計算期間末日（平成29年 9月11日）	120,459,324	120,459,324	10,519	10,519
第3計算期間末日（平成30年 9月10日）	211,100,530	211,100,530	10,984	10,984
第4計算期間末日（令和 1年 9月10日）	485,276,001	485,276,001	11,020	11,020
第5計算期間末日（令和 2年 9月10日）	1,551,166,416	1,551,166,416	11,439	11,439
第6計算期間末日（令和 3年 9月10日）	2,964,237,261	2,964,237,261	13,127	13,127
第7計算期間末日（令和 4年 9月12日）	5,968,772,026	5,968,772,026	13,107	13,107
令和 4年 3月末日	4,785,364,852	—	13,052	—
4月末日	4,922,601,196	—	12,860	—
5月末日	5,115,288,468	—	12,871	—
6月末日	5,205,697,218	—	12,709	—

7月末日	5,730,844,538	—	12,969	—
8月末日	5,867,404,674	—	13,004	—
9月末日	7,475,712,084	—	12,641	—
10月末日	7,856,804,030	—	13,001	—
11月末日	8,149,645,941	—	13,002	—
12月末日	8,108,886,631	—	12,596	—
令和 5年 1月末日	8,413,719,847	—	12,808	—
2月末日	8,649,729,084	—	12,984	—
3月末日	9,136,782,337	—	13,146	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	6.58
第2計算期間	12.59
第3計算期間	4.42
第4計算期間	0.32
第5計算期間	3.80
第6計算期間	14.75
第7計算期間	0.15
第8中間計算期間	0.61

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,683,889,147	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	56,613,030	0.99
純資産総額		5,740,502,177	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成30年 9月10日）	15,108,774	15,108,774	9,837	9,837
第2計算期間末日（令和 1年 9月10日）	77,621,673	77,621,673	9,816	9,816
第3計算期間末日（令和 2年 9月10日）	550,251,454	550,251,454	10,269	10,269
第4計算期間末日（令和 3年 9月10日）	1,295,870,947	1,295,870,947	12,057	12,057
第5計算期間末日（令和 4年 9月12日）	2,974,637,281	2,974,637,281	12,104	12,104
令和 4年 3月末日	2,266,388,194	—	12,015	—
4月末日	2,326,734,176	—	11,809	—
5月末日	2,434,117,330	—	11,824	—
6月末日	2,523,149,448	—	11,661	—
7月末日	2,822,012,209	—	11,933	—
8月末日	2,924,759,796	—	11,979	—
9月末日	4,534,963,174	—	11,599	—
10月末日	4,799,928,403	—	12,000	—
11月末日	4,995,677,496	—	12,016	—
12月末日	5,008,306,775	—	11,600	—
令和 5年 1月末日	5,218,030,576	—	11,842	—
2月末日	5,376,412,897	—	12,012	—
3月末日	5,740,502,177	—	12,158	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.63
第2計算期間	0.21
第3計算期間	4.61
第4計算期間	17.41
第5計算期間	0.38
第6中間計算期間	0.37

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,805,222,662	99.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	57,691,909	0.98
純資産総額		5,862,914,571	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成28年 9月12日）	2,174,386	2,174,386	9,145	9,145
第2計算期間末日（平成29年 9月11日）	68,939,089	68,939,089	10,530	10,530
第3計算期間末日（平成30年 9月10日）	139,517,902	139,517,902	11,113	11,113
第4計算期間末日（令和 1年 9月10日）	279,142,420	279,142,420	11,040	11,040
第5計算期間末日（令和 2年 9月10日）	850,896,790	850,896,790	11,608	11,608

第6計算期間末日	(令和 3年 9月10日)	1,767,070,146	1,767,070,146	13,863	13,863
第7計算期間末日	(令和 4年 9月12日)	3,374,627,164	3,374,627,164	13,965	13,965
	令和 4年 3月末日	2,692,710,039	—	13,833	—
	4月末日	2,768,085,382	—	13,572	—
	5月末日	2,879,741,739	—	13,595	—
	6月末日	2,944,062,266	—	13,399	—
	7月末日	3,207,462,567	—	13,736	—
	8月末日	3,306,782,681	—	13,799	—
	9月末日	4,651,341,943	—	13,312	—
	10月末日	4,946,686,646	—	13,836	—
	11月末日	5,113,660,814	—	13,863	—
	12月末日	5,130,909,324	—	13,345	—
	令和 5年 1月末日	5,366,429,767	—	13,665	—
	2月末日	5,557,597,872	—	13,871	—
	3月末日	5,862,914,571	—	14,032	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	8.55
第2計算期間	15.14
第3計算期間	5.53
第4計算期間	0.65
第5計算期間	5.14
第6計算期間	19.42
第7計算期間	0.73
第8中間計算期間	0.26

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,992,379,808	99.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	29,707,668	0.98
純資産総額		3,022,087,476	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成30年 9月10日）	15,351,502	15,351,502	9,816	9,816
第2計算期間末日（令和 1年 9月10日）	64,536,551	64,536,551	9,725	9,725
第3計算期間末日（令和 2年 9月10日）	228,684,116	228,684,116	10,265	10,265
第4計算期間末日（令和 3年 9月10日）	636,036,250	636,036,250	12,441	12,441
第5計算期間末日（令和 4年 9月12日）	1,508,952,369	1,508,952,369	12,546	12,546
令和 4年 3月末日	1,108,435,653	—	12,411	—
4月末日	1,143,684,501	—	12,164	—
5月末日	1,217,390,594	—	12,188	—
6月末日	1,271,130,591	—	12,005	—
7月末日	1,412,909,257	—	12,321	—
8月末日	1,472,123,904	—	12,385	—
9月末日	2,225,114,491	—	11,919	—
10月末日	2,385,529,071	—	12,426	—
11月末日	2,519,337,489	—	12,463	—
12月末日	2,543,303,191	—	11,975	—
令和 5年 1月末日	2,681,505,499	—	12,291	—
2月末日	2,807,980,544	—	12,478	—
3月末日	3,022,087,476	—	12,620	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.84
第2計算期間	0.92
第3計算期間	5.55
第4計算期間	21.19
第5計算期間	0.84
第6中間計算期間	0.07

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,382,306,325	99.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	23,622,690	0.98
純資産総額		2,405,929,015	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（令和 1年 9月10日）	22,238,624	22,238,624	10,270	10,270
第2計算期間末日（令和 2年 9月10日）	230,757,139	230,757,139	10,857	10,857
第3計算期間末日（令和 3年 9月10日）	707,449,557	707,449,557	13,237	13,237
第4計算期間末日（令和 4年 9月12日）	1,574,416,271	1,574,416,271	13,400	13,400
令和 4年 3月末日	1,147,420,878	—	13,233	—
4月末日	1,181,971,952	—	12,954	—
5月末日	1,261,489,531	—	12,982	—
6月末日	1,329,768,755	—	12,781	—
7月末日	1,435,558,285	—	13,135	—
8月末日	1,501,291,247	—	13,209	—
9月末日	1,712,178,087	—	12,692	—
10月末日	1,877,212,759	—	13,271	—
11月末日	2,027,096,750	—	13,313	—
12月末日	2,067,395,054	—	12,770	—
令和 5年 1月末日	2,188,522,529	—	13,129	—
2月末日	2,231,274,238	—	13,334	—
3月末日	2,405,929,015	—	13,481	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.70
第2計算期間	5.71
第3計算期間	21.92
第4計算期間	1.23
第5中間計算期間	0.01

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	925,675,356	99.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	9,178,984	0.98
純資産総額		934,854,340	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年3月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（令和 3年 9月10日）	111,124,543	111,124,543	12,098	12,098
第2計算期間末日（令和 4年 9月12日）	631,651,379	631,651,379	12,247	12,247
令和 4年 3月末日	325,633,949	—	12,096	—
4月末日	379,597,857	—	11,840	—
5月末日	428,122,176	—	11,867	—
6月末日	455,677,640	—	11,681	—
7月末日	554,914,084	—	12,004	—
8月末日	597,853,499	—	12,072	—
9月末日	645,692,244	—	11,599	—
10月末日	711,334,969	—	12,129	—
11月末日	777,964,249	—	12,167	—
12月末日	773,905,931	—	11,671	—
令和 5年 1月末日	820,141,184	—	11,999	—
2月末日	879,392,635	—	12,187	—
3月末日	934,854,340	—	12,323	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円

第2計算期間	0円
--------	----

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	20.98
第2計算期間	1.23
第3中間計算期間	0.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

投資状況

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	892,400,358,910	98.07
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	17,544,945,309	1.93
純資産総額		909,945,304,219	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	17,109,890,000	1.88

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,512,786,825,726	67.07
	イギリス	97,161,346,203	4.31
	カナダ	76,127,542,726	3.38
	フランス	75,599,496,401	3.35
	スイス	65,556,695,505	2.91
	ドイツ	56,587,422,223	2.51
	オーストラリア	46,599,371,500	2.07
	オランダ	40,263,649,859	1.79
	スウェーデン	22,153,758,176	0.98
	デンマーク	20,269,459,758	0.90
	スペイン	17,594,358,642	0.78
	香港	16,658,453,295	0.74
	イタリア	11,966,013,075	0.53
	シンガポール	7,490,639,345	0.33
	フィンランド	6,473,706,850	0.29
	ベルギー	5,606,600,007	0.25
	アイルランド	5,160,740,212	0.23
	ノルウェー	4,406,784,351	0.20
	イスラエル	2,887,929,033	0.13
	ニュージーランド	1,485,498,100	0.07
	ルクセンブルグ	1,440,601,196	0.06
	オーストリア	1,203,047,531	0.05
	ポルトガル	1,138,103,731	0.05
	小計	2,096,618,043,445	92.95
投資証券	アメリカ	39,418,729,772	1.75
	オーストラリア	2,534,840,431	0.11
	シンガポール	980,009,490	0.04
	イギリス	971,698,247	0.04
	フランス	806,508,216	0.04
	香港	565,477,718	0.03
	カナダ	225,489,502	0.01
	ベルギー	201,677,925	0.01
	小計	45,704,431,301	2.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	113,307,479,031	5.02
純資産総額		2,255,629,953,777	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	85,751,897,760	3.80
	買建	カナダ	4,195,599,150	0.19
	買建	ドイツ	15,380,174,777	0.68
	買建	オーストラリア	4,226,551,560	0.19
	買建	イギリス	5,440,208,886	0.24
	買建	スイス	3,626,058,592	0.16

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	587,763,707,970	83.06
地方債証券	日本	39,130,539,947	5.53
特殊債券	日本	33,799,692,738	4.78
社債券	日本	42,732,760,000	6.04
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	4,223,631,642	0.59
純資産総額		707,650,332,297	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	592,480,000	0.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	208,292,536,621	48.65
	フランス	36,912,617,363	8.62
	イタリア	32,291,274,879	7.54
	ドイツ	27,154,996,902	6.34
	スペイン	20,618,987,516	4.82
	イギリス	20,556,221,753	4.80
	中国	19,738,516,446	4.61
	カナダ	8,687,771,792	2.03
	ベルギー	7,876,427,133	1.84
	オーストラリア	6,593,357,190	1.54
	オランダ	6,540,862,369	1.53
	オーストリア	4,977,125,604	1.16
	メキシコ	3,686,743,670	0.86
	アイルランド	2,711,449,797	0.63
	フィンランド	2,338,739,133	0.55
	マレーシア	2,330,007,349	0.54
	ポーランド	1,830,280,650	0.43
	シンガポール	1,795,969,409	0.42
	イスラエル	1,347,658,378	0.31
	デンマーク	1,296,851,346	0.30
	ニュージーランド	846,574,628	0.20
	スウェーデン	827,541,428	0.19
	ノルウェー	760,974,481	0.18
小計		420,013,485,837	98.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	8,154,036,740	1.90
純資産総額		428,167,522,577	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,858,505,344	100.00
純資産総額		2,858,505,344	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,267,919	—	3,267,919
第2計算期間	154,321,239	15,489,854	142,099,304
第3計算期間	106,482,794	38,973,089	209,609,009
第4計算期間	279,403,656	36,857,847	452,154,818
第5計算期間	1,576,441,133	118,989,891	1,909,606,060
第6計算期間	2,064,865,967	279,640,003	3,694,832,024
第7計算期間	6,582,833,915	697,472,199	9,580,193,740
第8中間計算期間	6,041,638,620	592,865,074	15,028,967,286

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	24,925,133	1,126,259	23,798,874
第2計算期間	150,328,384	14,074,610	160,052,648
第3計算期間	892,830,669	82,870,310	970,013,007
第4計算期間	997,597,903	114,979,045	1,852,631,865
第5計算期間	3,473,234,760	274,626,465	5,051,240,160
第6中間計算期間	3,000,525,534	214,100,738	7,837,664,956

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,808,058	—	1,808,058
第2計算期間	116,582,341	3,871,416	114,518,983
第3計算期間	102,928,864	25,265,473	192,182,374
第4計算期間	273,481,532	25,316,670	440,347,236
第5計算期間	987,113,947	71,382,507	1,356,078,676
第6計算期間	1,030,313,262	128,197,385	2,258,194,553
第7計算期間	2,595,476,935	299,959,924	4,553,711,564
第8中間計算期間	2,468,244,105	253,337,205	6,768,618,464

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	15,849,641	491,195	15,358,446
第2計算期間	77,368,247	13,652,892	79,073,801
第3計算期間	480,167,932	23,415,332	535,826,401
第4計算期間	610,955,955	72,024,430	1,074,757,926
第5計算期間	1,528,725,272	145,872,001	2,457,611,197
第6中間計算期間	2,301,948,673	195,415,391	4,564,144,479

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,377,795	—	2,377,795
第2計算期間	67,846,488	4,753,439	65,470,844
第3計算期間	89,621,216	29,550,834	125,541,226
第4計算期間	152,123,052	24,819,648	252,844,630
第5計算期間	531,772,622	51,604,031	733,013,221
第6計算期間	654,011,397	112,385,606	1,274,639,012
第7計算期間	1,332,368,887	190,514,733	2,416,493,166
第8中間計算期間	1,813,494,895	153,364,868	4,076,623,193

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	15,807,601	167,683	15,639,918
第2計算期間	59,246,242	8,521,526	66,364,634
第3計算期間	199,107,241	42,682,941	222,788,934
第4計算期間	358,434,404	69,973,636	511,249,702
第5計算期間	814,434,627	122,952,012	1,202,732,317
第6中間計算期間	1,189,252,525	84,143,176	2,307,841,666

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	22,173,546	519,382	21,654,164
第2計算期間	268,459,553	77,568,532	212,545,185
第3計算期間	498,496,575	176,601,883	534,439,877
第4計算期間	919,249,973	278,728,272	1,174,961,578
第5中間計算期間	727,916,923	175,032,458	1,727,846,043

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	129,136,747	37,284,043	91,852,704
第2計算期間	529,051,503	105,126,812	515,777,395
第3中間計算期間	293,421,374	77,535,237	731,663,532

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和4年9月13日から令和5年3月12日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	7,674,208
コール・ローン	131,449,684	208,027,629
親投資信託受益証券	10,925,047,866	16,936,287,729
未収入金	-	25,078,611
流動資産合計	11,056,497,550	17,177,068,177
資産合計	11,056,497,550	17,177,068,177
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,161,954	35,718,061
未払受託者報酬	2,164,913	3,465,068
未払委託者報酬	16,236,780	25,987,992
未払利息	135	612
その他未払費用	194,778	311,794
流動負債合計	21,758,560	65,483,527
負債合計	21,758,560	65,483,527
純資産の部		
元本等		
元本	9,580,193,740	15,028,967,286
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,454,545,250	2,082,617,364
（分配準備積立金）	246,128,852	235,960,201
元本等合計	11,034,738,990	17,111,584,650
純資産合計	11,034,738,990	17,111,584,650
負債純資産合計	11,056,497,550	17,177,068,177

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第8期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
営業収益		
受取利息	110	806
有価証券売買等損益	208,684,495	121,986,217
営業収益合計	208,684,385	121,985,411
営業費用		
支払利息	7,652	43,216
受託者報酬	1,547,029	3,465,068
委託者報酬	11,602,643	25,987,992
その他費用	139,172	311,794
営業費用合計	13,296,496	29,808,070
営業利益又は営業損失（ ）	221,980,881	151,793,481
経常利益又は経常損失（ ）	221,980,881	151,793,481
中間純利益又は中間純損失（ ）	221,980,881	151,793,481
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,218,827	9,022,807
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	630,424,517	1,454,545,250
剰余金増加額又は欠損金減少額	609,206,137	859,418,048
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	609,206,137	859,418,048
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,695,753	88,575,260
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,695,753	88,575,260
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	977,172,847	2,082,617,364

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 9月13日から令和 5年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．期首元本額	3,694,832,024円	9,580,193,740円
期中追加設定元本額	6,582,833,915円	6,041,638,620円
期中一部解約元本額	697,472,199円	592,865,074円
２．受益権の総数	9,580,193,740口	15,028,967,286口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第8期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報 ）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.1518円	1.1386円
(1万口当たり純資産額)	(11,518円)	(11,386円)

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	6,617
コール・ローン	40,832,645	103,471,631
親投資信託受益証券	5,639,140,799	8,662,419,584
未収入金	26,056,385	-
流動資産合計	5,706,029,829	8,765,897,832
資産合計	5,706,029,829	8,765,897,832
負債の部		
流動負債		
未払解約金	950,812	1,974,587
未払受託者報酬	1,094,798	1,736,566
未払委託者報酬	8,210,951	13,024,213
未払利息	41	304
その他未払費用	98,472	156,232
流動負債合計	10,355,074	16,891,902
負債合計	10,355,074	16,891,902
純資産の部		
元本等		
元本	5,051,240,160	7,837,664,956
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	644,434,595	911,340,974
（分配準備積立金）	186,848,092	181,349,402
元本等合計	5,695,674,755	8,749,005,930
純資産合計	5,695,674,755	8,749,005,930
負債純資産合計	5,706,029,829	8,765,897,832

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
営業収益		
受取利息	53	399
有価証券売買等損益	136,574,332	41,204,557
営業収益合計	136,574,279	41,204,158
営業費用		
支払利息	3,419	20,169
受託者報酬	765,864	1,736,566
委託者報酬	5,743,921	13,024,213
その他費用	68,873	156,232
営業費用合計	6,582,077	14,937,180
営業利益又は営業損失（ ）	143,156,356	56,141,338
経常利益又は経常損失（ ）	143,156,356	56,141,338
中間純利益又は中間純損失（ ）	143,156,356	56,141,338
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,050,695	3,449,685
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	254,907,942	644,434,595
剰余金増加額又は欠損金減少額	252,079,421	346,275,464
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	252,079,421	346,275,464
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,137,257	26,677,432
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,137,257	26,677,432
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	351,744,445	911,340,974

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 9月13日から令和 5年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．期首元本額	1,852,631,865円	5,051,240,160円
期中追加設定元本額	3,473,234,760円	3,000,525,534円
期中一部解約元本額	274,626,465円	214,100,738円
２．受益権の総数	5,051,240,160口	7,837,664,956口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.1276円	1.1163円
(1万口当たり純資産額)	(11,276円)	(11,163円)

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	3,371,208
コール・ローン	47,791,863	105,644,871
親投資信託受益証券	5,909,628,343	8,729,494,980
未収入金	22,429,488	245,865
流動資産合計	5,979,849,694	8,838,756,924
資産合計	5,979,849,694	8,838,756,924
負債の部		
流動負債		
未払解約金	496,055	6,342,639
未払受託者報酬	1,164,097	1,750,210
未払委託者報酬	9,312,763	14,001,674
未払利息	49	310
その他未払費用	104,704	157,459
流動負債合計	11,077,668	22,252,292
負債合計	11,077,668	22,252,292
純資産の部		
元本等		
元本	4,553,711,564	6,768,618,464
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,415,060,462	2,047,886,168
（分配準備積立金）	342,639,980	328,946,953
元本等合計	5,968,772,026	8,816,504,632
純資産合計	5,968,772,026	8,816,504,632
負債純資産合計	5,979,849,694	8,838,756,924

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第8期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
営業収益		
受取利息	60	409
有価証券売買等損益	185,766,419	3,553,503
営業収益合計	185,766,359	3,553,094
営業費用		
支払利息	3,929	20,509
受託者報酬	867,298	1,750,210
委託者報酬	6,938,282	14,001,674
その他費用	77,999	157,459
営業費用合計	7,887,508	15,929,852
営業利益又は営業損失（ ）	193,653,867	19,482,946
経常利益又は経常損失（ ）	193,653,867	19,482,946
中間純利益又は中間純損失（ ）	193,653,867	19,482,946
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,222,654	4,720,461
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	706,042,708	1,415,060,462
剰余金増加額又は欠損金減少額	407,514,154	725,269,136
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	407,514,154	725,269,136
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,793,870	77,680,945
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,793,870	77,680,945
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	883,331,779	2,047,886,168

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 9月13日から令和 5年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．期首元本額	2,258,194,553円	4,553,711,564円
期中追加設定元本額	2,595,476,935円	2,468,244,105円
期中一部解約元本額	299,959,924円	253,337,205円
２．受益権の総数	4,553,711,564口	6,768,618,464口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第8期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報 ）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.3107円	1.3026円
(1万口当たり純資産額)	(13,107円)	(13,026円)

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	696,682
コール・ローン	31,387,387	67,475,327
親投資信託受益証券	2,945,194,827	5,448,769,796
未収入金	6,462,483	-
流動資産合計	2,983,044,697	5,516,941,805
資産合計	2,983,044,697	5,516,941,805
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,300,671	3,433,266
未払受託者報酬	561,806	1,071,821
未払委託者報酬	4,494,406	8,574,520
未払利息	32	198
その他未払費用	50,501	96,406
流動負債合計	8,407,416	13,176,211
負債合計	8,407,416	13,176,211
純資産の部		
元本等		
元本	2,457,611,197	4,564,144,479
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	517,026,084	939,621,115
（分配準備積立金）	174,629,909	166,443,852
元本等合計	2,974,637,281	5,503,765,594
純資産合計	2,974,637,281	5,503,765,594
負債純資産合計	2,983,044,697	5,516,941,805

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
営業収益		
受取利息	27	253
有価証券売買等損益	96,763,852	20,867,260
営業収益合計	96,763,825	20,867,513
営業費用		
支払利息	1,735	12,776
受託者報酬	398,139	1,071,821
委託者報酬	3,185,048	8,574,520
その他費用	35,771	96,406
営業費用合計	3,620,693	9,755,523
営業利益又は営業損失（ ）	100,384,518	11,111,990
経常利益又は経常損失（ ）	100,384,518	11,111,990
中間純利益又は中間純損失（ ）	100,384,518	11,111,990
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	844,161	3,458,685
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	221,113,021	517,026,084
剰余金増加額又は欠損金減少額	145,828,062	447,994,454
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	145,828,062	447,994,454
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,370,315	39,970,098
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,370,315	39,970,098
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	256,030,411	939,621,115

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 9月13日から令和 5年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．期首元本額	1,074,757,926円	2,457,611,197円
期中追加設定元本額	1,528,725,272円	2,301,948,673円
期中一部解約元本額	145,872,001円	195,415,391円
２．受益権の総数	2,457,611,197口	4,564,144,479口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.2104円	1.2059円
(1万口当たり純資産額)	(12,104円)	(12,059円)

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	40,857
コール・ローン	43,035,570	68,747,651
親投資信託受益証券	3,341,253,035	5,621,166,909
未収入金	-	977,124
流動資産合計	3,384,288,605	5,690,932,541
資産合計	3,384,288,605	5,690,932,541
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,719,377	3,009,432
未払受託者報酬	653,701	1,103,279
未払委託者報酬	5,229,550	8,826,178
未払利息	44	201
その他未払費用	58,769	99,233
流動負債合計	9,661,441	13,038,323
負債合計	9,661,441	13,038,323
純資産の部		
元本等		
元本	2,416,493,166	4,076,623,193
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	958,133,998	1,601,271,025
（分配準備積立金）	269,254,150	258,182,987
元本等合計	3,374,627,164	5,677,894,218
純資産合計	3,374,627,164	5,677,894,218
負債純資産合計	3,384,288,605	5,690,932,541

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第8期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
営業収益		
受取利息	33	261
有価証券売買等損益	128,136,306	28,927,979
営業収益合計	128,136,273	28,928,240
営業費用		
支払利息	2,179	13,148
受託者報酬	486,433	1,103,279
委託者報酬	3,891,400	8,826,178
その他費用	43,718	99,233
営業費用合計	4,423,730	10,041,838
営業利益又は営業損失（ ）	132,560,003	18,886,402
経常利益又は経常損失（ ）	132,560,003	18,886,402
中間純利益又は中間純損失（ ）	132,560,003	18,886,402
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,911,966	2,884,653
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	492,431,134	958,133,998
剰余金増加額又は欠損金減少額	237,585,970	681,125,729
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	237,585,970	681,125,729
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,079,765	59,759,757
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,079,765	59,759,757
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	571,289,302	1,601,271,025

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 9月13日から令和 5年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．期首元本額	1,274,639,012円	2,416,493,166円
期中追加設定元本額	1,332,368,887円	1,813,494,895円
期中一部解約元本額	190,514,733円	153,364,868円
２．受益権の総数	2,416,493,166口	4,076,623,193口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第8期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第7期 [令和 4年 9月12日現在]	第8期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.3965円	1.3928円
(1万口当たり純資産額)	(13,965円)	(13,928円)

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	640,018
コール・ローン	13,689,197	35,220,184
親投資信託受益証券	1,494,035,916	2,864,562,893
未収入金	4,345,308	529,910
流動資産合計	1,512,070,421	2,900,953,005
資産合計	1,512,070,421	2,900,953,005
負債の部		
流動負債		
未払解約金	588,957	2,788,174
未払受託者報酬	278,242	541,024
未払委託者報酬	2,225,863	4,328,120
未払利息	14	103
その他未払費用	24,976	48,632
流動負債合計	3,118,052	7,706,053
負債合計	3,118,052	7,706,053
純資産の部		
元本等		
元本	1,202,732,317	2,307,841,666
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	306,220,052	585,405,286
（分配準備積立金）	96,365,389	92,395,619
元本等合計	1,508,952,369	2,893,246,952
純資産合計	1,508,952,369	2,893,246,952
負債純資産合計	1,512,070,421	2,900,953,005

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
営業収益		
受取利息	13	130
有価証券売買等損益	53,276,304	23,932,566
営業収益合計	53,276,291	23,932,696
営業費用		
支払利息	858	6,315
受託者報酬	188,278	541,024
委託者報酬	1,506,161	4,328,120
その他費用	16,886	48,632
営業費用合計	1,712,183	4,924,091
営業利益又は営業損失（ ）	54,988,474	19,008,605
経常利益又は経常損失（ ）	54,988,474	19,008,605
中間純利益又は中間純損失（ ）	54,988,474	19,008,605
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,116,376	1,432,244
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	124,786,548	306,220,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	83,429,874	279,512,145
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	83,429,874	279,512,145
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,609,461	20,767,760
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,609,461	20,767,760
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	140,734,863	585,405,286

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 9月13日から令和 5年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．期首元本額	511,249,702円	1,202,732,317円
期中追加設定元本額	814,434,627円	1,189,252,525円
期中一部解約元本額	122,952,012円	84,143,176円
２．受益権の総数	1,202,732,317口	2,307,841,666口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [令和 4年 9月12日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.2546円	1.2537円
(1万口当たり純資産額)	(12,546円)	(12,537円)

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 [令和 4年 9月12日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	5,241,869
コール・ローン	18,429,494	32,648,474
親投資信託受益証券	1,558,859,567	2,287,767,547
未収入金	-	859,010
流動資産合計	1,577,289,061	2,326,516,900
資産合計	1,577,289,061	2,326,516,900
負債の部		
流動負債		
未払解約金	259,817	7,627,219
未払受託者報酬	287,466	433,078
未払委託者報酬	2,299,679	3,464,575
未払利息	18	96
その他未払費用	25,810	38,911
流動負債合計	2,872,790	11,563,879
負債合計	2,872,790	11,563,879
純資産の部		
元本等		
元本	1,174,961,578	1,727,846,043
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	399,454,693	587,106,978
（分配準備積立金）	91,449,362	81,594,057
元本等合計	1,574,416,271	2,314,953,021
純資産合計	1,574,416,271	2,314,953,021
負債純資産合計	1,577,289,061	2,326,516,900

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第5期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
営業収益		
受取利息	15	106
有価証券売買等損益	58,467,505	17,367,523
営業収益合計	58,467,490	17,367,629
営業費用		
支払利息	916	5,545
受託者報酬	191,379	433,078
委託者報酬	1,530,999	3,464,575
その他費用	17,158	38,911
営業費用合計	1,740,452	3,942,109
営業利益又は営業損失（ ）	60,207,942	13,425,520
経常利益又は経常損失（ ）	60,207,942	13,425,520
中間純利益又は中間純損失（ ）	60,207,942	13,425,520
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,572,097	2,765,113
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	173,009,680	399,454,693
剰余金増加額又は欠損金減少額	116,538,012	229,672,398
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	116,538,012	229,672,398
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,043,464	58,210,746
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,043,464	58,210,746
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	197,868,383	587,106,978

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 9月13日から令和 5年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第4期 [令和 4年 9月12日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．期首元本額	534,439,877円	1,174,961,578円
期中追加設定元本額	919,249,973円	727,916,923円
期中一部解約元本額	278,728,272円	175,032,458円
２．受益権の総数	1,174,961,578口	1,727,846,043口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第5期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 [令和 4年 9月12日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第4期 [令和 4年 9月12日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第4期 [令和 4年 9月12日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.3400円	1.3398円
(1万口当たり純資産額)	(13,400円)	(13,398円)

【三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 [令和 4年 9月12日現在]	第3期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,946,294
コール・ローン	7,283,086	12,368,776
親投資信託受益証券	625,409,931	884,695,719
未収入金	-	13,986,933
流動資産合計	632,693,017	913,997,722
資産合計	632,693,017	913,997,722
負債の部		
流動負債		
未払解約金	136,930	16,532,438
未払受託者報酬	99,544	165,331
未払委託者報酬	796,265	1,322,568
未払利息	7	36
その他未払費用	8,892	14,822
流動負債合計	1,041,638	18,035,195
負債合計	1,041,638	18,035,195
純資産の部		
元本等		
元本	515,777,395	731,663,532
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	115,873,984	164,298,995
（分配準備積立金）	22,349,355	19,782,249
元本等合計	631,651,379	895,962,527
純資産合計	631,651,379	895,962,527
負債純資産合計	632,693,017	913,997,722

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第3期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
営業収益		
受取利息	2	37
有価証券売買等損益	13,113,802	6,557,607
営業収益合計	13,113,800	6,557,644
営業費用		
支払利息	142	2,131
受託者報酬	38,073	165,331
委託者報酬	304,507	1,322,568
その他費用	3,374	14,822
営業費用合計	346,096	1,504,852
営業利益又は営業損失（ ）	13,459,896	5,052,792
経常利益又は経常損失（ ）	13,459,896	5,052,792
中間純利益又は中間純損失（ ）	13,459,896	5,052,792
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,237,453	945,111
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,271,839	115,873,984
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,872,242	59,394,946
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,872,242	59,394,946
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,861,199	16,967,838
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,861,199	16,967,838
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	31,060,439	164,298,995

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 9月13日から令和 5年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第2期 [令和 4年 9月12日現在]	第3期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．期首元本額	91,852,704円	515,777,395円
期中追加設定元本額	529,051,503円	293,421,374円
期中一部解約元本額	105,126,812円	77,535,237円
２．受益権の総数	515,777,395口	731,663,532口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 令和 3年 9月11日 至 令和 4年 3月10日	第3期中間計算期間 自 令和 4年 9月13日 至 令和 5年 3月12日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [令和 4年 9月12日現在]	第3期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第2期 [令和 4年 9月12日現在]	第3期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第2期 [令和 4年 9月12日現在]	第3期中間計算期間末 [令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.2247円	1.2246円
(1万口当たり純資産額)	(12,247円)	(12,246円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 5年 3月12日現在]

資産の部

流動資産

[令和 5年 3月12日現在]

コール・ローン	65,776,665,460
株式	898,684,951,696
未収入金	3,735,306
未収配当金	1,527,601,501
未収利息	288,838
その他未収収益	64,690,236
差入委託証拠金	204,930,000
流動資産合計	966,262,863,037
資産合計	966,262,863,037
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	55,085,950
前受金	48,070,000
未払金	209,808,125
未払解約金	1,760,486,030
未払利息	64,551
受入担保金	61,109,833,186
流動負債合計	63,183,347,842
負債合計	63,183,347,842
純資産の部	
元本等	
元本	375,482,442,595
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	527,597,072,600
元本等合計	903,079,515,195
純資産合計	903,079,515,195
負債純資産合計	966,262,863,037

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 5年 3月12日現在]
1. 期首	令和 4年 9月13日
期首元本額	368,020,194,119円
期中追加設定元本額	79,679,628,288円
期中一部解約元本額	72,217,379,812円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスオープン	7,224,585,426円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	941,724,879円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,891,847,556円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	3,563,542,473円

	[令和 5年 3月12日現在]
三菱ＵＦＪ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,429,836,283円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,352,652,543円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	38,529,414,441円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	42,227,355,589円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	106,866,189円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	279,211,956円
ファンド・マネジャー（国内株式）	629,294,560円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,063,188,430円
eMAXIS バランス（８資産均等型）	2,288,545,238円
eMAXIS バランス（波乗り型）	118,906,370円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	2,872,277,040円
コアバランス	213,831円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	925,680,001円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	1,064,561,473円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	924,100,186円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	27,223,965,863円
国内株式セレクション（ラップ向け）	4,166,049,737円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	9,570,892,666円
つみたて日本株式（TOPIX）	7,025,178,317円
つみたて８資産均等バランス	4,492,008,597円
つみたて４資産均等バランス	1,495,698,285円
eMAXIS マイマネージャー １９７０s	2,538,423円
eMAXIS マイマネージャー １９８０s	4,212,285円
eMAXIS マイマネージャー １９９０s	6,700,388円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	726,355,594円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	802,845,378円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	519,110,781円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式１５）	465,861,593円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式４０）	1,508,705,506円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式６５）	2,927,974,389円
eMAXIS Slim 全世界株式（３地域均等型）	946,836,295円
三菱ＵＦＪ DC年金インデックス（国内株式）	2,389,600,879円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	434,856,846円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式２５）	141,357,839円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	16,085,955,244円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	167,076,136円

	[令和 5年 3月12日現在]
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,864,264,594円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	133,719,099円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,139,877,378円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	696,884,798円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式８０）	13,041,726円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	11,676,308,657円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	86,469,295円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	9,943,590円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	36,538,647円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,114,497,159円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）	2,265,156,918円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	446,851,252円
三菱ＵＦＪ ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	1,068,495,900円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	518,283,034円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	16,659,048円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	115,318,127円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	644,308,009円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	145,084,417円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	160,613,074円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	579,093,622円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	474,058,295円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	909,734,480円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン	985,660,445円
三菱ＵＦＪ ＤＣトピックスオープン	8,013,003,602円
三菱ＵＦＪ トピックスオープンＶＡ（適格機関投資家限定）	64,835,578円
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	5,385,429,510円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	56,660円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,996,987円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,004,201,456円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	96,594,750円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,611,548,777円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,018,174,292円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	247,159,894円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	263,431円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	1,177,293円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	258,826,143円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	465,237,005円

	[令和 5年 3月12日現在]
MUAM インデックスファンドTOPIX i（適格機関投資家限定）	4,917,717,465円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	3,181,833,989円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	946,685,041円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	608,379,349円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	87,202,459円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	3,985,985,936円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	172,738,777円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,271,634,785円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	605,539,391円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	83,178,469円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	233,613円
日米コアバランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	163,913,836円
日本株式インデックスファンドS	921,757,229円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	35,980,732円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	117,460,290円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	35,434,968円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	35,501,352円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	35,160,631円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	35,822,253円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	35,950,680円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	436,946,228円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	34,885,307円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	34,844,004円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	35,768,349円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	35,818,860円

	[令和 5年 3月12日現在]
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022 - 03（適格機関投資家限定）	886,487,304円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022 - 03（適格機関投資家限定）	40,180,532円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022 - 05（適格機関投資家限定）	39,815,667円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022 - 07（適格機関投資家限定）	40,598,807円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022 - 09（適格機関投資家限定）	40,095,797円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022 - 11（適格機関投資家限定）	39,470,553円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023 - 01（適格機関投資家限定）	39,980,785円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,034,075,298円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	3,271,333円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	9,442,378円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	2,775,050円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	6,623,175円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	574,468,239円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	100,215,258円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	4,581,167円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	39,366,294円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,267,284円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	30,612,481円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,597,533,202円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	395,473,761円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,631,557,242円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,504,332,247円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,360,624,466円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	56,386,267,835円
合計	375,482,442,595円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	57,707,752,160円
3. 受益権の総数	375,482,442,595口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5年 3月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 5年 3月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,646,410,000	—	4,591,450,000	54,960,000
合計		4,646,410,000	—	4,591,450,000	54,960,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（ 1口当たり情報 ）

	[令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	2.4051円
(1万口当たり純資産額)	(24,051円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 5年 3月12日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	73,222,041,495
コール・ローン	5,692,173,803
株式	2,074,614,472,209
投資証券	47,209,088,421
派生商品評価勘定	177,662,101
未収入金	1,513,163
未収配当金	3,905,514,914
差入委託証拠金	17,384,785,981
流動資産合計	2,222,207,252,087
資産合計	2,222,207,252,087
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,037,567,515
未払金	1,342,426
未払解約金	673,700,172
未払利息	5,586
流動負債合計	3,712,615,699
負債合計	3,712,615,699
純資産の部	
元本等	
元本	470,049,468,135
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,748,445,168,253
元本等合計	2,218,494,636,388
純資産合計	2,218,494,636,388
負債純資産合計	2,222,207,252,087

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 5年 3月12日現在]
1. 期首	令和 4年 9月13日
期首元本額	388,343,838,702円
期中追加設定元本額	118,620,685,498円
期中一部解約元本額	36,915,056,065円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	218,295,602円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	987,577,289円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	877,670,799円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	2,987,427,018円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	3,843,904,936円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,704,362,718円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,777,002,723円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	10,400,204,994円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	53,070,792円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	138,912,191円
ファンド・マネジャー（海外株式）	781,173円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,589,082,867円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,131,053,471円
eMAXIS バランス（波乗り型）	259,559,843円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,768,537,252円
コアバランス	168,337円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	213,168,399円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	255,472,097円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	235,616,989円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	86,553,246,140円
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,302,889,316円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	4,745,585,503円
つみたて先進国株式	22,498,361,576円
つみたて8資産均等バランス	2,226,992,162円
つみたて4資産均等バランス	741,350,772円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,895,623円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,262,784円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	5,051,572円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	180,915,499円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	193,867,430円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	126,269,952円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	57,368,926円

	[令和 5年 3月12日現在]
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式４０）	445,902,925円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,024,783,881円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	40,618,886,987円
eMAXIS Slim 全世界株式（３地域均等型）	473,862,980円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金インデックス（先進国株式）	3,361,911,985円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カンントリー）	163,428,521,906円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	110,677,577円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式２５）	39,167,460円
つみたて全世界株式	186,666,897円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	42,954,953円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,246,972,119円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式８０）	14,134,474円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	5,826,026,971円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	42,920,928円
三菱ＵＦＪ ＤＣ海外株式インデックスファンド	29,167,385,448円
eMAXIS 全世界株式インデックス	4,535,250,040円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）	545,880,291円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）	1,049,393,048円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	194,101,075円
三菱ＵＦＪ ＤＣバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	534,384,270円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	252,822,969円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	319,507,342円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	89,878,970円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	113,033,217円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	460,796,236円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	364,558,980円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	685,554,963円
三菱ＵＦＪ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,601,383,880円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	14,379円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５VA（適格機関投資家限定）	6,158,831円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０VA（適格機関投資家限定）	4,144,554,173円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA ２０型（適格機関投資家限定）	48,060,613円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA ４０型（適格機関投資家限定）	801,720,930円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	10,730,422,208円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA ３０型（適格機関投資家限定）	585,318円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０VA（適格機関投資家限定）	636,263,188円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	5,326,137,242円

	[令和 5年 3月12日現在]
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	9,208,601円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	64,872,362円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,547,578,930円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	485,753,939円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	375,225,753円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	53,693,036円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,696,061,887円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	87,719,038円
MUKAM 外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,349,306,074円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	373,741,168円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	40,848,845円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	120,434円
外国株式インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	2,474,570,780円
海外株式インデックスファンドＳ	2,166,739,824円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド	2,690,695,980円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	810,317円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	2,342,042円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	787,842円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	2,054,635円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンドＶＡ	24,324,014円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	1,137,705円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	9,808,831円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	1,633,046円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	15,172,897円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>外国株式インデックスファンド	6,671,655,294円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	98,123,571円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	404,814,704円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	428,533,779円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	421,966,408円
合計	470,049,468,135円
２．受益権の総数	470,049,468,135口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5年 3月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 5年 3月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	99,436,568,840	—	96,609,723,618	2,826,845,222
合計		99,436,568,840	—	96,609,723,618	2,826,845,222

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 5年 3月12日現在]

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	4,325,246,948	—	4,297,265,240	27,981,708
	カナダドル	216,926,950	—	215,335,863	1,591,087
	オーストラリアドル	80,615,575	—	79,977,973	637,602
	イギリスポンド	277,989,546	—	277,889,635	99,911
	スイスフラン	204,005,187	—	204,319,366	314,179
	香港ドル	37,547,856	—	37,244,995	302,861
	シンガポールドル	23,794,690	—	23,620,837	173,853
	スウェーデンクローネ	64,935,799	—	64,596,568	339,231
	ノルウェークローネ	13,635,369	—	13,632,806	2,563
	デンマーククローネ	48,423,005	—	48,271,868	151,137
	イスラエルシェケル	23,605,136	—	23,366,498	238,638
	ユーロ	666,339,307	—	664,473,141	1,866,166
	売建				
	オーストラリアドル	90,626,219	—	90,625,915	304
	香港ドル	44,021,847	—	44,010,917	10,930
	デンマーククローネ	13,662,723	—	13,663,571	848
合計		6,131,376,157	—	6,098,295,193	33,060,192

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	4.7197円
(1万口当たり純資産額)	(47,197円)

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 5年 3月12日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,179,720,137
国債証券	580,906,251,440
地方債証券	38,321,815,105
特殊債券	33,463,917,184
社債券	42,523,959,000
派生商品評価勘定	2,715,600
未収入金	99,369,000
未収利息	1,686,776,885
前払金	1,640,000
前払費用	83,624,317
差入委託証拠金	7,200,000
流動資産合計	698,276,988,668
資産合計	698,276,988,668
負債の部	
流動負債	
未払金	100,000,000
未払解約金	318,437,107
未払利息	1,157
流動負債合計	418,438,264
負債合計	418,438,264
純資産の部	
元本等	
元本	542,458,819,806
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	155,399,730,598
元本等合計	697,858,550,404
純資産合計	697,858,550,404
負債純資産合計	698,276,988,668

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 5年 3月12日現在]
1. 期首	令和 4年 9月13日
期首元本額	531,920,504,900円

	[令和 5年 3月12日現在]
期中追加設定元本額	68,190,977,794円
期中一部解約元本額	57,652,662,888円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	6,816,030,129円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	9,096,476,346円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	2,225,062,684円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	53,216,796,306円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	90,055,018,108円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	26,366,526,173円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	190,912,838円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	169,932,321円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド	2,104,840,924円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,811,571,665円
eMAXIS バランス（８資産均等型）	3,799,370,257円
eMAXIS バランス（波乗り型）	82,625,538円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	13,846,346,875円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	39,562,331,561円
コアバランス	2,353,810円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	8,657,454,933円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	3,516,705,298円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	1,557,881,538円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	13,991,748,690円
国内債券セレクション（ラップ向け）	8,666,858,936円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	16,255,519,221円
つみたて８資産均等バランス	7,643,207,829円
つみたて４資産均等バランス	2,646,597,871円
eMAXIS マイマネージャー １９７０ｓ	13,910,566円
eMAXIS マイマネージャー １９８０ｓ	10,215,849円
eMAXIS マイマネージャー １９９０ｓ	248,632円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	4,372,407,755円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	1,810,073,710円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	680,958,382円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式１５）	4,776,743,900円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式４０）	4,654,793,118円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式６５）	2,405,578,290円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	469,361,228円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式２５）	924,825,234円

	[令和 5年 3月12日現在]
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	2,095,260,232円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	182,867,369円
ラップ向けインデックスf 国内債券	5,634,944,209円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	2,218,694,881円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	2,497,405,810円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式８０）	1,916,247円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	112,114,045円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	150,524,199円
eMAXIS 債券バランス（２資産均等型）	69,787,455円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	1,145,281,228円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,642,496,688円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	871,822,282円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,717,594,925円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	87,474,847円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	33,683,690円
三菱ＵＦＪ 日本債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	6,592,384,847円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	132,435円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	27,418,062円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,271,104,731円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	724,637,201円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	4,478,865,680円
MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	115,246,038,780円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	452,754,260円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,438,666円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	2,169,275円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,260,960,723円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,596,267,182円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	3,854,583,062円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	420,376,986円
MUKAM 日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	11,265,293,823円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	3,838,733,836円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	2,805,732円
日本債券インデックスファンドＳ	1,502,746,047円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	429,832,474円

	[令和 5年 3月12日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	424,280,144円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	424,729,389円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	421,626,267円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	416,234,104円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	416,840,490円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	462,440,331円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	469,323,041円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	477,586,919円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	478,244,702円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	481,227,287円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	490,248,647円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	17,220,598円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	24,483,486円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	4,690,419円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	8,278,070円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	21,148,028円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	54,548,869円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	15,893,553円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	47,072,971円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,238,491,587円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,085,287,054円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,212,154,681円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	2,565,181,506円

	[令和 5年 3月12日現在]
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	1,697,094,177円
合計	542,458,819,806円
2. 受益権の総数	542,458,819,806口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5年 3月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 5年 3月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	581,880,000	—	584,600,000	2,720,000
合計		581,880,000	—	584,600,000	2,720,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３ 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.2865円
(1万口当たり純資産額)	(12,865円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 5年 3月12日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,897,064,730
コール・ローン	561,131,274
国債証券	398,068,500,069
派生商品評価勘定	43,767
未収利息	2,372,203,800
前払費用	395,002,392
流動資産合計	403,293,946,032
資産合計	
403,293,946,032	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	82,794
未払解約金	518,182,322
未払利息	550
流動負債合計	518,265,666
負債合計	
518,265,666	
純資産の部	
元本等	
元本	178,024,488,587
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	224,751,191,779
元本等合計	402,775,680,366
純資産合計	
402,775,680,366	
負債純資産合計	
403,293,946,032	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 5年 3月12日現在]
1. 期首	令和 4年 9月13日
期首元本額	138,162,471,246円
期中追加設定元本額	61,291,005,003円
期中一部解約元本額	21,428,987,662円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	287,147,194円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	611,324,415円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	369,437,711円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	942,672,203円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,241,930,123円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	6,052,107,650円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	4,377,760,659円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	556,470,361円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	97,932,770円
ファンド・マネジャー（海外債券）	735,391,737円
eMAXIS 先進国債券インデックス	5,651,890,480円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,341,753,007円
eMAXIS バランス（波乗り型）	234,084,520円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	930,537,736円
コアバランス	1,332,373円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	377,285,290円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	194,088,469円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	124,798,874円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	27,301,007,397円
海外債券セレクション（ラップ向け）	5,632,377,387円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	10,007,005,074円
つみたて8資産均等バランス	4,712,727,882円
つみたて4資産均等バランス	1,563,834,143円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	3,802,025円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,930,058円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	421,956円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	192,924,769円

	[令和 5年 3月12日現在]
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	121,189,146円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	63,664,223円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式１５）	603,707,118円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式４０）	938,468,573円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,198,227,252円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金インデックス（先進国債券）	1,426,776,207円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	51,135,986円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式２５）	137,389,527円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	19,830,959円
ラップ向けインデックスｆ 先進国債券	1,859,083,324円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式８０）	8,113,062円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	5,825,601,487円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	41,996,553円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	16,575,638円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	59,106,044円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン（確定拠出年金）	3,013,310,956円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン（毎月分配型）	18,528,681,141円
ワールド・インカムオープン	1,069,269,095円
三菱ＵＦＪ ＤＣ海外債券インデックスファンド	14,739,186,586円
三菱ＵＦＪ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	431,737,055円
三菱ＵＦＪ 世界国債インデックスファンド（年１回決算型）	1,855,525,204円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	675,404,712円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	512,282,603円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	253,979,314円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	284,147,853円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	148,864,152円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	57,116,106円
三菱ＵＦＪ 外国債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,228,061,324円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	8,899円
三菱ＵＦＪ 外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家限定）	14,326,374円
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	610,216,424円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	12,966,111円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,760,129,274円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,274,972,220円
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	32,067,366,675円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	518,185,283円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	406,344円

	[令和 5年 3月12日現在]
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	839,890円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,476,925,189円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	65,730,535円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	114,207,191円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	672,493,265円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	28,251,244円
MUKAM 外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,785,418,872円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	670,216,424円
外国債券インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	735,552,907円
海外債券インデックスファンドＳ	1,229,644,768円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,693,748円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	3,273,407円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	826,428円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	862,685円
三菱ＵＦＪ 外国債券インデックスファンドＶＡ	4,595,534円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	4,766,758円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	10,342,825円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	6,757,500円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	16,037,674円
外国債券インデックスファンドｉ（適格機関投資家限定）	4,261,455円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞外国債券インデックスファンド	1,814,549,396円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	207,141,103円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	568,350,379円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	452,771,198円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	177,993,145円
合計	178,024,488,587円
２．受益権の総数	178,024,488,587口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5年 3月12日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。

区分	[令和 5年 3月12日現在]
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 5年 3月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	76,172,400	—	76,121,600	50,800
	イギリスポンド	6,488,652	—	6,488,296	356
	オフショア元	7,396,852	—	7,391,304	5,548
	ユーロ	61,947,674	—	61,921,584	26,090
	売建				
	中国元	5,312,196	—	5,268,429	43,767
合計		157,317,774	—	157,191,213	39,027

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	[令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	2.2625円
(1万口当たり純資産額)	(22,625円)

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 5年 3月12日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	584,895,416
現先取引勘定	2,199,998,311
流動資産合計	2,784,893,727
資産合計	2,784,893,727
負債の部	
流動負債	
未払解約金	691,598
未払利息	573
流動負債合計	692,171
負債合計	692,171
純資産の部	
元本等	
元本	2,734,657,353
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	49,544,203
元本等合計	2,784,201,556
純資産合計	2,784,201,556
負債純資産合計	2,784,893,727

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 5年 3月12日現在]
1. 期首	令和 4年 9月13日
期首元本額	1,932,804,244円
期中追加設定元本額	1,856,804,059円
期中一部解約元本額	1,054,950,950円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	531,587,644円

	[令和 5年 3月12日現在]
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> （毎月分配型）	2,210,674円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> （毎月分配型）	2,590,474円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース> （毎月分配型）	111,354円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> （毎月分配型）	9,893,887円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース> （毎月分配型）	24,765,135円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース> （毎月分配型）	282,290円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> （毎月分配型）	1,074,934円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	41,180,075円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース> （毎月分配型）	89,620円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース> （毎月分配型）	669,935円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> （毎月分配型）	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	6,895,341円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース> （毎月分配型）	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース> （毎月分配型）	74,308円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> （毎月分配型）	3,857,128円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> （毎月分配型）	1,339,040円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> （毎月分配型）	1,145,161円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース> （毎月分配型）	10,743,284円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> （毎月分配型）	629,892円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース> （毎月分配型）	416,840円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	71,487,404円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム （毎月分配型）	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	2,515,903円

	[令和 5年 3月12日現在]
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）	30,651円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（年2回分配型）	50,114円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜ブラジルリアルコース＞（年2回分配型）	20,635円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）	278,281円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	665,580円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	1,149,232円
三菱ＵＦＪ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	491,449円
三菱ＵＦＪ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	2,119,621円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	44,142円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	9,829円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	2,007,890円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	7,196,270円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	1,491,640円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	2,299,085円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	845,131円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	1,016,827円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）	2,895,129円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年2回分配型）	870,254円

	[令和 5年 3月12日現在]
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年２回分配型）	1,721,384円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年２回分配型）	215,434円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年２回分配型）	490,224円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年２回分配型）	382,241円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年２回分配型）	125,118円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年２回分配型）	208,430円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドＡ>	61,996,251円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドＢ>	1,355,177円
三菱ＵＦＪ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	2,178,993円
三菱ＵＦＪ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	5,411,821円
三菱ＵＦＪ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年１回決算型）	1,020,693円
三菱ＵＦＪ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年１回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Ｃコース（為替ヘッジなし）（年１回決算型）	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Ｄコース（為替ヘッジあり）（年１回決算型）	217,015円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	1,628,892円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	5,812,610円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（年１回決算型）	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（年１回決算型）	3,377,211円
ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<円インカム>（毎月分配型）	5,541,524円
ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<円インカム>（年２回分配型）	2,711,846円
ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	8,067,104円
ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（年２回分配型）	3,319,056円
ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	13,122,469円
ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（年２回分配型）	1,616,484円

	[令和 5年 3月12日現在]
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	2,724,520円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（年2回分配型）	1,171,788円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	10,787円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜円インカム＞（年2回分配型）	10,795円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	334,809円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜米ドルインカム＞（年2回分配型）	177,761円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	230,764円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	30,437円
三菱ＵＦＪ リート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（3ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱ＵＦＪ リート不動産株ファンド＜Wプレミアム＞（毎月決算型）	6,324,266円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	1,681,976,356円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	89,287円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	138,420円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	1,453,944円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型）	6,675,966円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	5,990,990円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）	9,376,245円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	87,384円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円

	[令和 5年 3月12日現在]
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
< D C > ベイリー・ギフォード E S G世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円
三菱ＵＦＪ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱ＵＦＪ / マッコーリー オーストラリア R E I T ファンド < W プレミアム >（毎月決算型）	97,104円
マネーブルファンド（ F O F s 用 ）（適格機関投資家限定）	9,873,420円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	6,887,212円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	5,484,593円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030	6,344,661円
三菱ＵＦＪ < D C > ターゲット・イヤー ファンド 2030	63,888,440円
合計	2,734,657,353円
2. 受益権の総数	2,734,657,353口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5年 3月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 5年 3月12日現在]
1口当たり純資産額	1.0181円
(1万口当たり純資産額)	(10,181円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2023年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年３月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	879	23,481,546
追加型公社債投資信託	16	1,418,837
単位型株式投資信託	91	407,169
単位型公社債投資信託	49	116,473
合 計	1,035	25,424,025

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

定款の変更等

定款について2023年10月１日付で以下の変更を行います。

・商号の変更（三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

５【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)				
		第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023

土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	2 26,689,896	2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590

諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2 2,726	2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094

特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427	2	5,366,608
法人税等調整額		19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

（損益計算書関係）

1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円

計	536千円	13,094千円
---	-------	----------

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり

提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-

未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価（千円）
--	--------

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
----	---------	-------------	-------------

株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	18,826	46,069
退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務 年金資産	2,810,893 千円	2,675,015 千円
	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 （注1）	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2）	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 （注3）	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 （注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 （注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- ２．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
１株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
１株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

- （注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- ２．「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。
- ３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金		48,375,193
有価証券		270,676
前払費用		804,517
未収入金		78,340
未収委託者報酬		16,141,814
未収収益		751,362
金銭の信託		10,401,500
その他		264,566
流動資産合計		77,087,971

固定資産

有形固定資産

建物	1	285,704
器具備品	1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829

無形固定資産

電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,470,447
ソフトウェア仮勘定		1,585,322
無形固定資産合計		6,071,592

投資その他の資産

投資有価証券		14,693,980
関係会社株式		159,536
投資不動産	1	809,716
長期差入保証金		1,204,923
前払年金費用		154,270
繰延税金資産		1,369,880
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		18,413,938

固定資産合計

固定資産合計		26,337,361
--------	--	------------

資産合計

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		1,783,230
未払金		
未払収益分配金		112,635
未払償還金		7,418
未払手数料		6,226,860
その他未払金		575,030
未払費用		5,329,791
未払消費税等	2	592,374
未払法人税等		2,634,965
賞与引当金		954,015
役員賞与引当金		86,040

その他	5,517
流動負債合計	18,307,880
固定負債	
退職給付引当金	1,299,571
役員退職慰労引当金	75,667
時効後支払損引当金	261,505
固定負債合計	1,636,744
負債合計	19,944,625
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	28,593,826
利益剰余金合計	35,934,416
株主資本合計	82,667,260

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	813,447
評価・換算差額等合計	813,447
純資産合計	83,480,707
負債純資産合計	103,425,332

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724

協会費		27,550
諸会費		9,245
事務機器関連費		1,088,738
営業費用合計		27,629,607
一般管理費		
給料		
役員報酬		204,466
給料・手当		2,770,641
賞与引当金繰入		954,015
役員賞与引当金繰入		86,040
福利厚生費		637,045
交際費		4,351
旅費交通費		22,970
租税公課		219,318
不動産賃借料		362,988
退職給付費用		193,777
固定資産減価償却費	1	1,198,877
諸経費		182,304
一般管理費合計		6,836,796
営業利益		7,770,556

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(自 令和4年4月1日

至 令和4年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		31,240
受取利息		5,115
投資有価証券償還益		780
収益分配金等時効完成分		93,217
受取賃貸料		32,904
その他		32,041
営業外収益合計		195,299
営業外費用		
時効後支払損引当金繰入		39,158
事務過誤費		1,807
賃貸関連費用	1	6,770
その他		11,805
営業外費用合計		59,541
経常利益		7,906,314
特別利益		
投資有価証券売却益		364,481
特別利益合計		364,481
特別損失		
投資有価証券売却損		338
投資有価証券評価損		104,554
固定資産除却損		3,528
特別損失合計		108,421
税引前中間純利益		8,162,374
法人税、住民税及び事業税		2,522,443
法人税等調整額		28,522
法人税等合計		2,493,921
中間純利益		5,668,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							6,075,125	6,075,125	6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	406,671	406,671	406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	813,328	813,328	813,328
当中間期変動額合計	813,328	813,328	1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)	
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円

合 計	2,812,596千円
-----	-------------

（金融商品関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	-
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	-
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	-
資産計	25,334,797	25,334,797	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	270,676	-	270,676
金銭の信託	-	10,401,500	-	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	-	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	-	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小 計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,414,223	8,052,120	637,897
	小 計	7,414,223	8,052,120	637,897
合 計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
１株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	83,480,707
１株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
１株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤鉄也
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和５年５月17日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）の令和４年９月13日から令和５年３月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）の令和５年３月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年９月13日から令和５年３月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和５年５月17日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）の令和４年９月13日から令和５年３月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）の令和５年３月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年９月13日から令和５年３月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

令和５年５月17日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）の令和４年９月13日から令和５年３月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）の令和５年３月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年９月13日から令和５年３月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和５年５月17日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）の令和４年９月13日から令和５年３月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）の令和５年３月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年９月13日から令和５年３月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和５年５月17日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）の令和４年９月13日から令和５年３月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）の令和５年３月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年９月13日から令和５年３月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和５年５月17日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）の令和４年９月13日から令和５年３月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）の令和５年３月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年９月13日から令和５年３月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和５年５月17日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）の令和４年９月13日から令和５年３月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）の令和５年３月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年９月13日から令和５年３月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

令和５年５月17日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）の令和４年９月13日から令和５年３月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）の令和５年３月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年９月13日から令和５年３月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。